

静岡労働局 総務部総務課

厚生主任 亀田 恵里子（平成17年入省）



現在の業務内容について

私は現在、労働局の総務課で職員の福利厚生に関する業務を担当しています。

総務課の仕事は「縁の下の力持ち」といわれることが多く、監督署やハローワークの業務運営がスムーズに行くように様々な業務を行っています。

その中で私が担当している業務は、労働局の職員やその家族が安心して毎日の仕事や生活を送ることができるように設けられた福利厚生制度についての手続きや情報提供等を行っています。

具体的には職員が勤務できない（育児・介護・病気等）場合の休業給付、病気等で医療費が高額になった場合の給付等各種給付についての支給手続き、団体保険の申請手続き等を行っています。

現在の業務は、私が今まで経験してきた業務とは関係のない分野ですが、健康保険制度や生命保険等の新たな分野の知識を得ることができ、自分自身のステップアップに繋がっていると感じています。

労働局を選んだ理由

私が公務員を志望した理由は漠然としたもので、「だれかの役に立つ仕事がしたい」というものでした。官庁訪問で様々な官庁の説明を聞く中で、相手の反応をすぐそばで感じとれる窓口業務に興味を持ち、その中でも「働く人を守る」という労働基準監督署の仕事に興味を持ちました。

また、自分の家が自営業をしていたこともあり、小さな頃から「労働者」の方の働く姿を身近でみる機会が多く、こういう人たちのためになる仕事をしたいと思い労働局を志望しました。

皆さんへのメッセージ

労働基準監督署という少し固いイメージを持たれる方が多いと思いますが、職場の雰囲気はどちらかといえばフランクで明るい雰囲気の職場です。

仕事で困った時には、上司や先輩に相談しやすい雰囲気がありますし、有給休暇も取りやすいです。

公務員を目指しているみなさんですから、どこの省庁も休暇に関する制度は同じように整っていると思いますが、それを取り易い職場の雰囲気があるのか、周りの職員の理解があるのかというのがとても大切だと思います。

労働局にはそういった雰囲気が備わっていると思いますし、私自身子供の学校行事等でお休みを多く取らせていただいておりますし、長い目で見て安心して働いていける職場だと思っています。